第18回定期分会大会議案

情報労連 NTT労働組合 持株グループ本部 コムウェア九州分会

【第1号議案】 2016年度活動方針(案) 【第2号議案】 2016年度予算(案)



<朝倉の楊水車群について>

約220年前、自動回転式の重連水車が設置され、日本最古の実働する水車として全国的にも有名です。

現在朝倉市には「菱野三連水車(13.5 h a)」・「三島二連水車(10.5 h a)」・「久重二連水車(11 h a)」があり、農地をうるおす面積は合計35 h a にも及びます。

組合員、組合、会社が三連する水車のように連動して処遇改善という大きな実りを目指そう!

《分会大会スローガン(案)》

首都圏との処遇格差の解消に向けて団結して頑張ろう!

と き:2016年8月10日(水)14:30~

ところ:博多駅前センタービル 4FL会場

(福岡市博多区博多駅前1-14-16)

2016年度活動方針(案)



I. はじめに

4月14・16日に熊本県熊本市を震源とする地震が発生し、甚大な被害を及ぼしました。 「熊本地震」によって亡くなられたすべての皆さまのご冥福と、被災された皆様に心よりお見舞 い申し上げます。

中央本部、持株グループ本部と連携のもと、早期の復旧・復興に向け、継続して取り組んでまいります。会社側とも連携したカンパについては、NTT労組全体で1億円を超える善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

私たちは、第17回定期大会で決定された活動方針を基に、労働条件諸課題の取り組みを中心に、雇用の確保と組合員が安心して働けるように活動を行ってきました。

我々を取り巻く情勢は、昨年度と同様NTT東西会社の投資抑制や委託費低減のさらなる要求に対し、組合員一丸となって更なる効率化施策を遂行させた結果、2015年度決算はコムウェアグループとして、10年振りに対前年「増収・増益」を達成、NTTグループ全体の2015年度決算状況についても対前年で「増収・増益」に貢献することができました。

このように、我々もNTTグループの一員として、NTTグループ全体の更なるコスト削減に 貢献するとともに、コムウェアグループの安定した事業基盤を継続させることが重要です。

コムウェア九州分会第18回定期大会は、今後の働き方について決定する重要な位置付けにあり、本議案ではこの1年間の取り組みの総括を行うとともに、労働条件諸課題や組織強化の取り組み等、重要課題に対する取り組み方針を提起しています。組合員の真摯な討議を要請します。

Ⅱ. 経過報告(1年間の取り組みを振り返って)

1. 組織強化の取り組み

(1)分会・レク活動

レク活動として、2016年1月22日に「旗開き」を開催しました。 frage組合員が実行委員を務め企画したゲーム等のイベントにより、組合員相互の親睦を深めることができました。

また、7月29日の「納涼祭」では、開催場所の都合から、今回もNTT土居町ビル食堂へ移動しての開催となりましたが、多くの組合員の方々に参加いただき大いに盛り上がったイベントとなり、組合員交流の場としての役割を再認識しました。



旗開き

(2)情宣活動の推進

分会機関紙「山笠(やま)」の定期発行に努め、組合員との情報共有を図ることを行いました。 掲載内容としては持株グループ本部、グループ連絡会などの会議およびイベントの報告や、組合 員に役立つ「労働金庫」、「電通共済」等の情報を積極的に掲載しました。さらに、新コーナー である「私の〇〇」を設け紙面のリニューアルを図り、組合員に記事を投稿して頂き、情報発信 する場や執筆者の人物を紹介する場としたり、各種イベントにおける組合員の様子などの写真を 多く取り入れて親しみやすく関心が持てる紙面作りに取組みました。

また、九州分会ホームページをリニューアルし組合からのお知らせ事項などの各種情報を速や

第1号議案

かに掲載することによって、組合員とより早くより多くの情報共有を図ることを行いました。 当機関紙およびNTT労組新聞(持株グループ版)への投稿依頼に快く、また速やかに協力し て頂き、心から感謝致します。

(3)対話活動の推進

各種対話会へ全組合員が参加しやすいように、今までの参加時間に加え、お昼休みを新たに開催時間として設けました。また、開催直近での再周知や積極的な 声掛けを行い、参加率の向上に努めました。

職場集会については、春闘時期に闘争連絡の節目で開催し、情報共有を密にすると共に、タイムロス無くホームページへ掲載するとともに、職場委員を通してメールで周知するなど、タイムリーな情報展開を行いました。

職場委員会議については、定期開催を目指して取り組み、開催場所の確保が困難ながら、"定期臨時含め、最低でも四半期に一回は開催すること"を目標とし、意見収集を行うための、時期をとらえた開催ができました。



春闘総対話会

(4) 男女平等推進に向けた取り組み

今年度は、女性代表が中心となり女性活躍推進法に基づく勉強会を実施し、九州支店内の女性同士の意見交換を行いました。会社主催の男女平等参画推進小委員会には、分会三役に加え、女性執行委員、女性代表委員で参加し、女性特有の労働条件について、意見交換や問題点の共有化を図りました。

また、持株グループ本部主催の取り組みへ積極的に参加し、本部の取り組みへ 意見提議するなど、男女平等参画推進について更なる認識を深めることができま した。



男女平等参画 推進フォーラム

2. 安心して働き続けられる職場作り

(1)働き方の変化に対応した環境づくりの取り組み

本社、支店間の人員交流、直営率向上施策等、労働条件諸課題については、昨年度から継続して問題点の指摘や意見提起を行ってきており、支店プロパー社員の本社と同一労働条件での本社転用を含めたリージョナルキャリア社員の処遇改善や60歳超え契約社員のNTTグループ全体での人員政策(熊本に居住している人は熊本で働けるためのしくみづくり)の必要性について中央本部含めた対話会の場で意見提起してきました。

労使双方での毎月1回開催される「安全衛生委員会」においては、長時間労働による身体的及び精神的な影響を確認し、会社側と連携した対応を実施した結果、休職者、軽減勤務者共減少傾向にあり、今後も継続して対応していくとともに、組合執行委員全員が各職場で組合員の精神的な疲労、ストレス、悩みなどが無いか、目配りすることで休職したり、軽減勤務となることが無い様に事前に問題の芽を摘み取るようサポートしました。

また、首都圏長期出張者についても、直接現地に出向いて丁寧な対応を実施しました。

(2) ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

昨年度から、時間外労働の低減に向け、毎月会社側と合同で勤務時間の乖離を確認、点検することを定着させ、不払い残業の撲滅や、過重労働の対策に取り組んできた結果、確認ルールや点検プロセスが整備、運用され内部チェック機能が働き、勤務管理が良好に保てられるようになってきており、目標であった年間総労働時間1800時間以内を本年度も達成しました。

月間、年間時間外協議では、2、3ヶ月先を見越した人員配置になっているか、健康面、精神 面に問題はないか等に重点を置き協議しました。

また、45時間超え時間外を2ヶ月連続、または60時間超え時間外の組合員に対しては、分

会独自で個別に面談を行い、健康面、精神面、及び職場での悩み等を聞き、職場の実態把握に努めました。

「ワークスタイルやライフスタイルに応じた働き方が可能となる仕組み」の具体化に向けて取り組んだ結果、服務等に関する制度・運用が見直され、個人単位の始就業時刻の変更が可能となりました。利用例としては、たとえば、これまで保育園のお迎え時間などにあわせ、短時間勤務を利用していた方についても、始就業時刻を個人単位で設定し、フルタイム勤務にするという選択ができるようになりました。また、ライフプラン休暇の見直しでは、「配偶者の出産」「子の学校行事等への参加」といった取得事由が追加され、また育児等の理由においては、一日単位の取得が可能になるなど、ライフプラン休暇を利用しやすい環境が整備されました。

以上のように、ワーク・ライフバランスの充実に向けた制度の見直しに取り組んできており、組合員とその家族の生活向上につながるものと認識しています。

(3)安全労働

月間においては安全衛生委員会で、職場の安全面・衛生面に関わる意見交換を行い、労使双方で確認し合いました。合わせて、6月、12月に職場巡回パトロールによる安全性チェックを行い、事務室のカーペットの捲れの修復を行うよう手配し、組合員の皆さんが働きやすい健全な職場環境の維持・増進に努めました。

また、安全衛生セミナーに参加し、仲間同士が健康状態の変化に気づき指摘し あえる事の重要性を理解し、全国産業安全衛生大会等にも参加し、他企業の取り 組みを参考にし、その知識習得に努めました。

さらに、人間ドックの充実について、分会長会議、中央本部対話会、本部委員会、九州支店労使会議など組織的検討・議論の場で、脳ドック等のオプション検査の充実(カフェテリアポイント化含む)、60歳超え契約社員が毎年受診できるよう課題提起しました。



安全衛生セミナー

3. 総合生活改善の取り組み

(1) 2 0 1 6 春闘

2016春闘は、労働条件トータルの改善を基本に、持株グループ本部と連携して今秋年段階から検討を開始し、積極的に取り組んでまいりました。「基準内賃金および成果手当の4,000円(平均)の改善を要求」に対して、正社員については、3年連続の賃金改善を図ったことは、一定の成果として評価しています。しかしながら、月例賃金について、地域支店組合員は原資配分が地域水準となっていることは問題だと認識しています。頑張ってくれた組合員に、原資配分が主要8社と変わらない金額を提示することが、努力が報われたと実感でき、モチベーションを高められると考えますので、中央本部、持株グループ本部と連携して、原資配分を検討することを引き続き取り組んでまいります。



春闘職場集会

また、今春闘では、過去2年連続で断念した、60歳越え契約社員について、月給制だけではあるものの、一定の成果を得られたと受け止めています。しかしながら、時給制の60歳越え契約社員の月例賃金改善につながらなかったことについては、課題認識を持っており、持株グループ本部、中央本部と連携し、改善に向けて取り組んでまいります。

次に、特別手当及び健康増進施策の結果についてですが、特別手当については、「基準内賃金×4.5ヶ月+上積み要求」に対して、要求に沿った結果となったことから「組合員の期待に沿う結果」を得られたと受け止めています。

昨年度からの継続課題である、60歳超え契約社員の人間ドック受診の毎年化について、処遇改善まで至らず、不満が残る結果となり、今後の取り組み、諸課題について持株グループ本部、中央本部に意見提起を継続して行ってまいります。

(2)共済活動

2015年秋の「ワンストップM y 共済」では、団体総合生活保険(M y セーフティ)、また 2016年春の「安心づくり」キャンペーンにおいては、新がん保険「D a y s」と医療保険「E V E R」の説明会を開催し、加入促進と加入率の向上を図りました。

日常業務においては、各種手続きをはじめ、総合共済等における共済金の支払いに遅延が生じない様、迅速な事務処理に取り組みました。

また、熊本地震の対応では、熊本在住の方にヒアリングを行い、被害状況を把握し、可能な限り被災に遭われた方々に共済金の支払いを行えるよう取り組みました。

(3) 労金対応

労金対応については、財形貯蓄を中心に各種ローンとボーナス時の預金活動の案内に取り組みました。その結果7月31日現在の預金総額は、565,251,461円、融資総額は134,436,414円となっています。

また、毎週火曜と木曜に大博ビル分会室に労金担当者に来て頂いており、博多ビルへは用件が発生した時に対応していただくことにより利便性の向上を図っています。

4. 政治活動の取り組み

(1) 政治推進とアピール21

参議院議員「石橋みちひろ」による政治学習会を開催し、議員の認知度を向上させるとともに、情報通信政策・労働者派遣法・安保法制の国会論議等について認識を深めることができました。第24回参議院議員選挙においては、組織内「石橋みちひろ」再選に向けて、組合員一体となって取り組み、当選に導くことができました。組合員の皆様の応援本当にありがとうございました。また、「アピール21」の趣旨と運動への理解を深めるため、2015年度通年に渡り取り組みましたが、政治への信頼を得られていない現状を反映して加入率向上につなげることはできませんでした。「アピール21」にご賛同いただきました組合員の皆様ありがとうございました。



石橋みちひろ 決意表明会

5. 組織諸活動

(1) 持株グループ本部との連携対応

2016年4月に発生した熊本地震に対しては、会社側と協力して被災者支援カンパの対応を行い、多くの方にご賛同いただきまして、九州支店として113,792円のカンパ金の協力をいただくことができました。ご協力いただきました皆様方には厚くお礼申し上げます。

また、frageによる政治学習として、5月22日~23日に実施された国会および靖国神社の見学の前に、青年・女性委員会会議主催の「政治を知ろう!勉強会」に参加し政治の重要性や平和について理解を深め、職場ニュース等で情報共有を図りました。

政治を知ろう! 学習会

(2) NTT労組福岡県グループ連絡会との取り組み

NTT労組福岡県グループ連絡会と連携し、第87回福岡メーデー、全国環境 一斉行動(クロマツ苗木500本植樹)、各種学習会等へ参加し、他分会の組合 員、地域とのパイプ作りを行いました。

平和活動としては、10月31日~11月5日に行われた情報労連九州ブロッ



福岡メーデー

第1号議案

ク第12回海外研修に参加し、ベトナムの歴史・戦争の悲惨さを学び、職場ニュース等で情報共有を図りました。

平和カンパへの取り組みや、長崎平和フォーラムへ参加することにより、「戦争の悲惨さ」、「平和の尊さ」について再認識しました。

また、法律相談については、NTT労組福岡県グループ連絡会・連合福岡主催で定期的に開催しています。開催期間および開催場所等については、分会機関紙「山笠(やま)」およびホームページに掲載し、情報共有を行いました。



海外研修 (ベトナム)

(3)九州分会独自の取り組み

九州分会独自のボランティア活動としては、葦の家の取り組みを行いました。わはは祭り、冬夏の物販、アルミ缶回収等に取り組み、特に冬夏の物販では242,155円の売り上げがありました。皆様のご協力ありがとうございました。

Ⅲ. 2016年度活動方針(案)

具体的取り組み

1. 組織強化の取り組み

(1)分会・レク活動

本年同様、ロケーションが分散している組合員の親睦を深めるため、また世代間の交流を図るために、旗開きや納涼祭等を開催するなど、frage組合員を中心として積極的に取り組みます。

また、グループ連絡会主催も含め平和活動・社会貢献活動・レクレーション等へ積極的に参加し、他分会、地域との交流を深めます。



納涼祭

(2)情宣活動の推進

分会機関紙「山笠(やま)」の定期発行に努め、組合員との情報共有を行うこととします。掲載 内容は各種会議およびイベントの報告や組合員に役立つ情報を積極的に掲載します。さらに組合員 に投稿して頂いた記事を掲載し、写真を多く取り入れるなど親しみやすく関心が持てる紙面作りに 取り組みます。

また、ホームページに組合からのお知らせ事項などの各種情報を速やかに掲載することによって、 組合員とより早くより多くの情報共有を行うこととします。

(3)対話活動の推進

各種対話会への参加率向上に向け、開催時期、開催時間、開催回数を創意工夫 し、職場委員と連携した取り組みを実施します。また、持株グループ本部対話会 については意見提起できる場であることの周知徹底を行い、理解浸透に取り組み ます。

職場集会については、必要な場合開催し、組合員との情報共有、意見収集の場を充実させます。



大会議案浸透対話会

(4) 男女平等参画推進に向けた取り組み

男女共に仕事と家庭が両立できる職場作りを目指して、昨年度と同様に、将来の自分がイメージできるような研修等も併せて、会社と連携して企画、イベント等を開催し、男女間の相互理解を深めます。

2. 安心して働き続けられる職場作りの取り組み

(1)働き方の変化に対応した環境づくりの取り組み

今後の継続的な事業基盤安定に向けては、本社、支店が一体となって事業運営に取り組む必要があると認識しています。そのためには、支店社員の働き方の変化が必要であり、それに伴う地域支店リージョナルキャリア社員労働条件の改善が必須と考えます。プロパー社員については、本社-支店間の人事交流の円滑化という観点からも、本社と同一労働条件での本社転用を含めた処遇改善が必須との認識から、持株グループ本部と連携し取り組んでまいります。

また、地域支店リージョナルキャリア社員の処遇改善については、同一労働、同一賃金の観点から首都圏、各地域支店間との違いを総合的に勘案し検討していきます。

(2) ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

職場で懸命に働く全ての組合員に報いるため、労働条件トータルでの改善を基本とし、安全、健康の維持、向上とワークライフバランスを推進する観点から、引き続き、総実労働時間1800時間以内を目標に九州支店との「労働時間適正化委員会」で認識合わせを行い、恒常的な時間外労働や長時間労働の実態について定期的に監視を行うこととします。

月間、年間時間外協議では、2、3ヶ月先を見越した人員配置、身体面、精神面に重点を置き協議します。

また、45時間超え時間外を2ヶ月連続、または60時間超え時間外の組合員に対しては、個別に面談行い、身体面、精神面等を含めた悩み等を聞き、職場の実態把握に努めます。

職場労使での毎月1回開催される「安全衛生委員会」においては、長時間労働による身体的及び 精神的な影響を確認し、会社側と連携した対応を継続し実施していきます。

首都圏長期出張者およびNTTグループ出向者についても、直接現地に出向いて丁寧な対応を継続し実施していきます。

(3)安全労働推進の取り組み

安全・健康は全てにおいて最優先する課題であることから、安全衛生セミナー、 全国産業安全衛生大会等に参加するとともに、毎月定期的に「安全衛生委員会」 を労使間で開き、大博ビル・博多ビルにあるロケーションの安全パトロールを実 施し、職場の環境改善に努めます。

また、人間ドックの充実については昨年度に引き続き、各種の組織的検討・議論の場で、脳ドック等のオプション検査の充実(カフェテリアポイント化含む)の対応、60歳超え契約社員が毎年受診できるよう提起していきます。



全国産業 安全衛生大会

3. 総合生活改善の取り組み

(1) 2 0 1 7 春闘

2017春季生活闘争に向けて、労働条件トータルの改善を基本に、持株グループ本部と連携して本年度同様、今秋年段階から検討を開始し、積極的に取り組みます。

また、地域支店組合員の原資配分が地域水準となったことについて、中央本部並びに持株グループ本部、他企業本部と連携し改善に取り組みます。

(2)共済活動

日常の共済事務処理の迅速化はもとより、職場委員を通じての情報収集を行うことにより、漏れの無い事務処理を心がけます。

また、キャンペーン時期だけでなく、個々人に合った共済及び保険について電通共済生協、きら ら保険サービスと連携し、きめ細かでていねいな対応を基本に取り組みます。

(3) 労金対応

労金対応については、組合員の身近な金融機関として今後も利用しやすい労金となるよう「労金 会員会議」等で積極的に意見提起していきます。

4. 政治活動の取り組み

政治学習会の開催や職場委員研修などを活用して、近年加入率が低下している「アピール21」への会員拡大に取り組みます。

5. 組織諸活動

(1) 持株グループ本部との連携対応

- ・「情報労連平和四行動」をはじめとした平和活動に積極的に取り組みます。
- ・カンパ、署名活動に積極的に取り組みます。
- ・ f r a g e 委員会として、平和活動や地域活動に積極的に参加し、他単産 f r a g e 委員との 交流を深めてまいります。

(2) NTT労組福岡県グループ連絡会との取り組み

- ・環境活動 (ラブ・アースクリーンアップ) 等地域に密着したボランティア活動に取り組みます。
- ・福岡県グループ連絡会をはじめとする各組織と連携し、カンパ、署名活動に 積極的に取り組みます。
- ・法律相談活動については、今年度もNTT労組福岡県グループ連絡会・連合福岡と連携し取り組んでいくこととします。また、分会機関紙「山笠(やま)」 およびホームページに掲載し、情報共有を行ってまいります。



全国環境一斉行動

(3) 九州分会独自の取り組み

・福祉活動(葦の家)を中心に地域に密着したボランティア活動に取り組みます。

2016年度予算(案)

I. 一般会計について

1. 2016年度予算編成の特徴

予算編成にあたっては現行予算を基に組合員全員で活動することを目標により効率的な運営に 努めていきます。

2. 収入について

- (1) 分会交付金は、分会交付金算出基準により137万6,000円を見込みました。
- (2) 雑収入は昨年度実績の2万3,371円を見込みました。
- (3) 繰越金は29万円を見込みました。
- (4) 以上により、収入総額は168万9,371円を見込みます。

3. 支出について

(1) 2015年度の支出実績を精査するとともに、効率的な執行に努めます。

Ⅱ. 組織強化特別会計について

引き続き財政の効率的執行に努めます。

2016年度一般会計予算案

| 収入見込額 | 1,689,371 |
|-------|-----------|
| 分会交付金 | 1,376,000 |
| 雑収入 | 23,371 |
| 繰越見込 | 290,000 |

| 支払見込額 | 1,689,371 |
|-------|--------------|
| 経常費 | 1,455,000 |
| 予備費 | 2 3 4, 3 7 1 |

(円) 一般会計支出内訳

(円)

| | 科目 | 金額 |
|---------|--------------|-----------|
| 旅費 | | 350,000 |
| 物品費 | | 320,000 |
| 経費 | | 550,000 |
| | 教育活動費 | 130,000 |
| | 行事費 | 300,000 |
| | frage活動費 | 50,000 |
| | 雑費 | 70,000 |
| 会 | 議費 | 235,000 |
| 稻 | 全常費合計 | 1,455,000 |
| 子 | · 備費 | 234,371 |
| <u></u> | 計 | 1,689,371 |